

第2章 意匠創作活動の高揚

[大正（大正元年～15年／1912～1926）]

第1節 内外のデザイン活動の高揚と「産業意匠」の確立

新しい生産形態は、意匠の概念およびその様式に影響を及ぼさざるを得ない。この頃ヨーロッパでは機械製品の良質化をめざす動きが見られ、1913年（大正2）スイス工作連盟（略称SWB）、1914年（大正3）スウェーデン工芸協会（SSF）、1915年（大正4）イギリスデザイン産業協会（DIA）が相次いで設立され、それまでの伝統的意匠を超越すべき産業意匠の概念が確立しつつあった。

1919年（大正8）には1907年（明治40）のドイツ工作連盟（DWB）の影響を受けて、総合造形学校兼研究所であるバウハウスが設立され、近代デザインの理念を確立する上での基盤が成立する。

一方、アメリカでは実利的な面から機械が受入れられ、大量生産方式を生み、その製品の販売の必要から意匠の効用が認められ、企業活動にデザインが導入されることになる。1926年（大正15）ジェネラル・モーターズにデザイン部門設置、独立した工業デザイン事務所の設立などデザイン活動に力が入られており、この海外デザイン情報は、工芸指導所や大正11年（1922）設立の東京高等工芸学校などの教育機関、および「工芸ニュース」（工芸指導所発行）、「帝国工芸」（帝国工芸会発行）などの雑誌を通じて紹介され国内に強い影響を与えた。

大正前半は第一次世界大戦の影響により、大戦景気や紡績景気となり輸出が拡大している。我が国の経済的繁栄は工芸にも反映され、華麗なもの、新趣向なものが好まれ、欧米の様式の模倣も第一次世界大戦の頃には頂点に達した感があった。

そして、この時代の産業の進展は、また工芸のもたらす経済的影響力において、過去の美術的なものから合理的で産業的なものへ移行した時代といわれる。第一次世界大戦後は、商品の国内需要が著しく減退したため生産過剰に苦しんだ。

政府は産学振興対策を採り、財政の立て直しを図る。農商務省は工芸の産学化を一層推進すべく、有識者に諮問し、具体的な政策として実行する。「輸出雑貨品の意匠改善のための作品展（俗称農展、大正14年より商工展、昭和14年まで）」もその一つであった。

こうした産業状況を反映して、この時代の総出願件数は44,543件、年平均出願件数は約3,180件、総登録件数は20,564件、年平均登録件数は約1,470件となり、明治時代に比べ出願で約2.3倍、登録で約2.9倍に増加し、意匠登録制度の利用は意匠創作活動の高揚とともに活発なものとなった。

第2節 主な登録意匠

1 商業美術

美人画ポスターに代表されるように、商業が発達するにつれ顧客の心を引くための広告宣伝や、商品を美しく包み込むための容器及び包装に関心が高まった。中でも化粧石鹸、無鉛白粉、クリーム、化粧水等の国産化により、一般大衆の手の届くものとなった化粧品の容器及び包装に工夫が凝らされた。

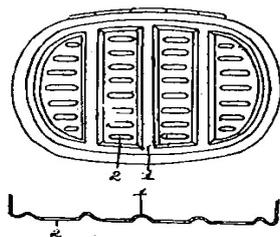
しかし、大正 11 年（1922）に発表された、ラクトー株式会社（現カルピス食品工業）の新飲料カルピスのポスターは、従来の美人画ポスターにない強烈な刺激を与えるものとして広告界に新風を巻き起こし、大正 12 年（1923）浜田増治らが中心となった日本商業美術協会、杉浦非水らが中心となった七人社の結成等、大正末期から広告部、宣伝部、図案部、意匠部、企画部等を設置する企業が出て商業美術はその歩みを飛躍させることになった。

ラクトー株式会社（現カルピス食品工業）が新飲料カルピスを発売するにあたり、ポスターをドイツにおいて懸賞募集し、千数百点の応募の中から選ばれたオットー・デュンケルの作品。このポスターは、その後カルピスのシンボルマークとなり、絵の中の朝顔グラスも製作された。



「日本デザイン小史」（ダヴィット社、1907年）から。

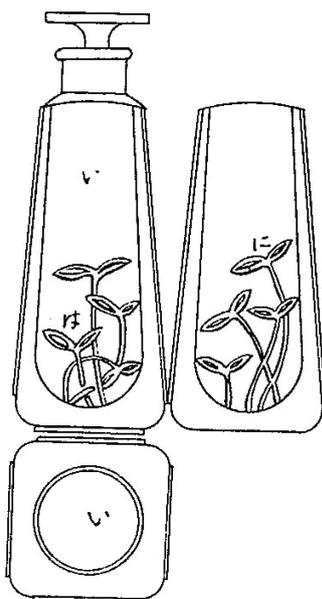
意匠登録第 18470 号（大正 11 年）石鹸容器



意匠登録第 11037 号（大正 4 年）菓子の包装紙



意匠登録第 25605 号（大正 13 年）化粧水容器（瓶＜角型＞）



意匠登録第 27570 号（大正 14 年）練り歯磨の容器（チューブ）

チューブの使用は、練り歯磨を急速に進歩させることにもつながった。



2 輸出雑貨品

この時代の代表的な輸出品目としては、玩具及び洋傘などがあげられるが、特に玩具の輸出は第一次世界大戦時から急速に伸長して大戦後には1,000万円台に載った。また、その頃の商品輸出はほとんどが中国、インド方面に向けて行われていたが、玩具は例外で先進国とりわけ米国に輸出され、対米国輸出額は全体の3分の1に上った。

日本玩具が盛観を呈するに至った理由は、それまで科学的に優れた玩具を大量に各国に供給する玩具王国として世界に君臨していたドイツ、チェコスロバキアなどのものが第一次世界大戦により供給不能に陥ったことから、その代替需要に恵まれたこと。

そしてまた、技術とりわけ科学分野の技術が進歩し新材料が次々と玩具に応用されるようになったことにあり、セルロイド、ゴム、アルミニウム等の新材料の出現は石、土、竹、木などからなる古くからの玩具の概念を打ち破る画期的なものとなった。とりわけ、セルロイドは軽くて破損しにくく着色が容易であるため美的感情を表現しやすいという特性を備えており、しかも主要原料の樟脳が台湾の特産品として手に入りやすいという条件に恵まれていたことから、好んで玩具に用いられるようになった。

登録にみられるセルロイド玩具には、人形、動物器具模型、ゼンマイ仕掛けのもの等が多く、また玩具以外にも櫛、かんざし、メガネ枠、刷子にセルロイドを用いた登録が多くみられる。

このように新材料、新機構を取り入れた新しい玩具が発明され輸出も順調に伸びる等、玩具産業はこの時代において著しい発展をみせるが、品質や安全性に劣り粗製乱造の非難を浴びる玩具も少なくなく、外国品の模倣に過ぎないものもあって、意匠的には模倣から創造への過渡期にあった。

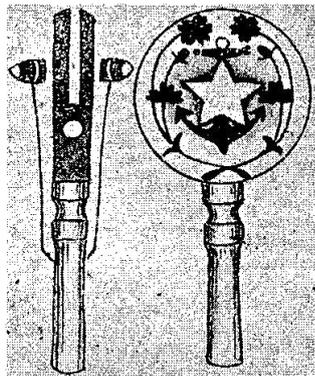
こうしたことを反映し、玩具の出願は増加し、第一次世界大戦時の大正7年(1918)には、楽器、玩具及遊戯具などの分野の登録件数は約270件(大半は玩具の登録である)に上った。その他に登録件数の多いものとして、キューピー等の各種人形、器物を模擬した玩具、飛出玩具(ビックリ箱)、面子、双六、かるた、独楽、手遊知慧木、ゴム風船があり、とりわけゴム風船の登録が多い。

洋傘もこの時代における重要輸出品の一つであり、大正5年(1916)頃は黒地のものが全盛で、刺繍入りのもの、次いでラシャを部分的に織り込んだものが流行し、大正10年(1921)頃には水色、藤色などの薄物に友禅加工を施こしたもの、柄を木彫の曲げものにしたものへ移り変わった。

洋傘の輸出高は、大正8年(1919)にそれまで最高の約430万円を記録する。輸出向け洋傘のほとんどは模様などを加えない無地物であった。

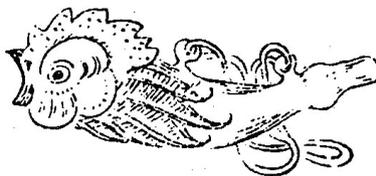
意匠登録第7821号(大正元年)鳴りもの玩具

今日でも多く見掛ける針金の先端にある玉が振動により太鼓面をたたくものである。

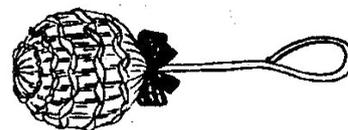


意匠登録第8336号(大正2年)喇叭玩具

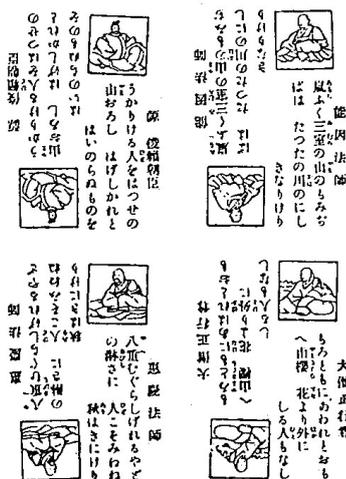
セルロイドとブリキからなるものである。



意匠登録第12062号(大正5年)ガラガラおもちゃ



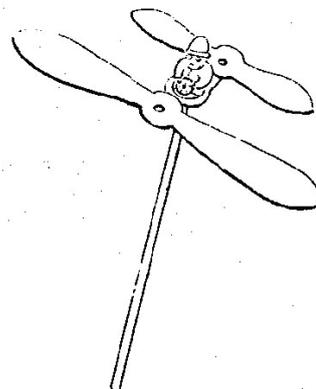
意匠登録第 13369 号 (大正 6 年) かるた



意匠登録第 15801 号 (大正 9 年) 玩具鍼力製

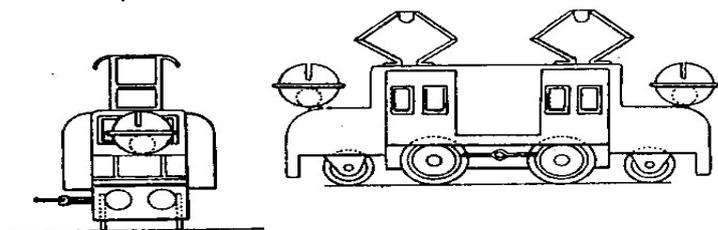


意匠登録第 26745 号 (大正 14 年) 飛行機形蜻蛉



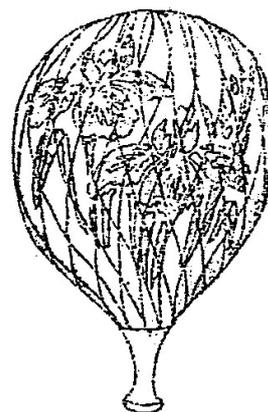
意匠登録第 27894 号 (大正 14 年) 自動電気汽関車

正面図



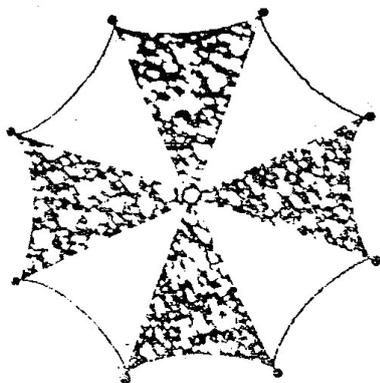
意匠登録第 7507 号 (大正 元年) ゴム風船模様

前後両面に花模様を、全面に網目を現わしたもの。

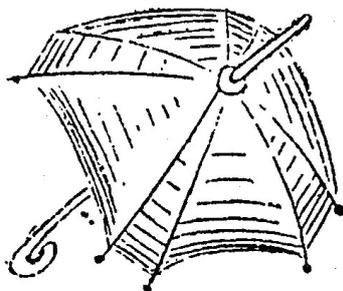


意匠登録 第 七 五 〇 七 号

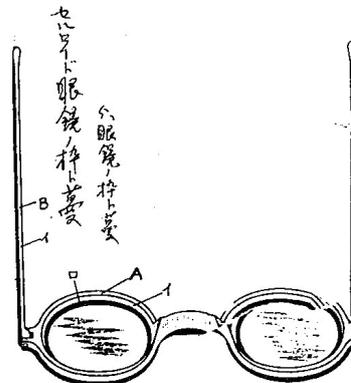
意匠登録第 7623 号 (大正 元年) 和洋傘模様
1 間を無地とし、1 間を雪の様な「チヨボ」とし、交互に現わしたもの。



意匠登録第 8005 号 (大正 元年) 洋傘
8 個の骨を使用し、全体を隅切正方形形状に現わしたもの。



意匠登録第 29004 号 (大正 14 年) セルロイド眼鏡ノ枠ト蔓



3 電気器具

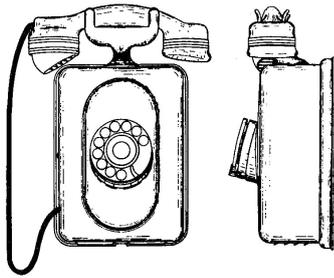
この時代になると電気が一般に普及し、大正 11 年（1922）頃の電灯使用戸数は全戸数の約 70%の約 800 万戸になり、日常生活に電灯だけでなく、電気コンロ、トースター、電気ストーブ、洗濯機、井戸ポンプ、扇風機等も使用され始めるようになった。

我が国で扇風機が製造されるようになったのは大正に入ってからで、大正 6 年（1917）頃は 2 社が、その後さらに 2 社が製造を始めた。しかし、その意匠は電気ストーブと共に外国品の焼直しの範疇に留まるものであった。

この時代、電燈は大変高価なものであり、その普及は遅々たるものであったが、電球のフィラメントがカーボンからタングステンへと技術改良されるに及び、大正末期に入ると一般に普及し始めた。初期の電球は、まだ技術を志向している段階であるため意匠的に工夫するまでには至っていないが、普及するにつれて眩しさとか光の拡散をふせぐため、また日本の室内に調和したものとするための装飾化が進み、セード、グローブなどの付属関連器具等にも意匠的配慮がなされるようになった。

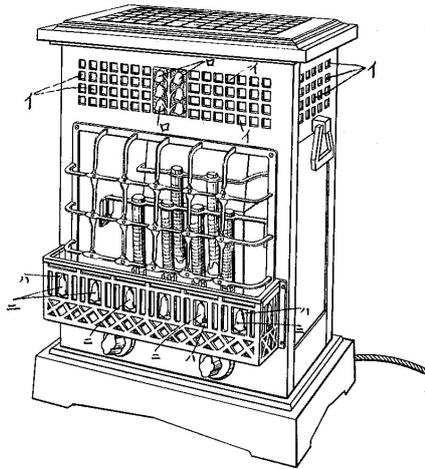
また天井燈を補助する部分照明の一つである卓上スタンドは、部屋の調度品との調和性、趣味性が重視されるために早くから意匠的配慮が施こされたものの一つであった。

意匠登録第 31726 号（大正 15 年）壁式電話器



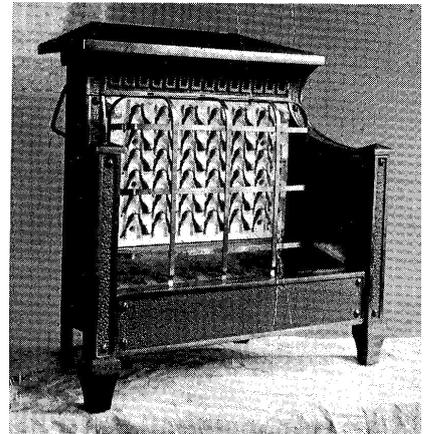
意匠登録第 26683 号（大正 14 年）電気ストーブ

直線を強調し簡明な印象を与えるセセッション式の反射型電気暖炉ストーブである。



意匠登録第 27966 号（大正 14 年）電気ストーブ

外国人（ウェスチングハウス・エレクトリック・エンド・マニュファクチュアリング・カンパニー）による反射・対流混合型ストーブである。

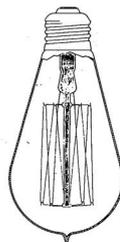


意匠登録第 28499 号（大正 14 年）電気熨斗

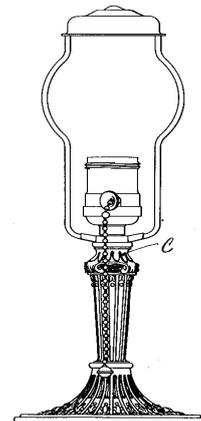


意匠登録第 27431 号（大正 14 年）オーバルステム電球

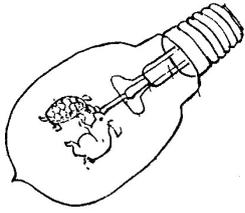
タングステンのフィラメントを使用したものである。



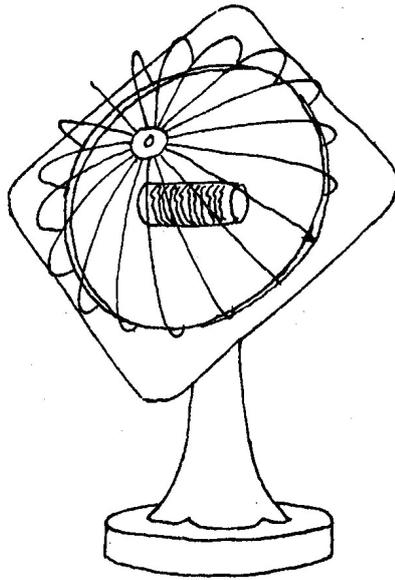
意匠登録 25460 号（大正 14 年）卓上スタンド
台座部分にデコレーションを施したものである。



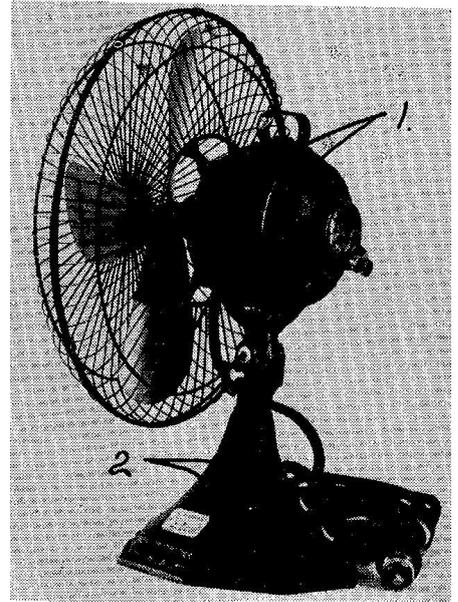
意匠登録第 19944 号 (大正 12 年) 美術電球



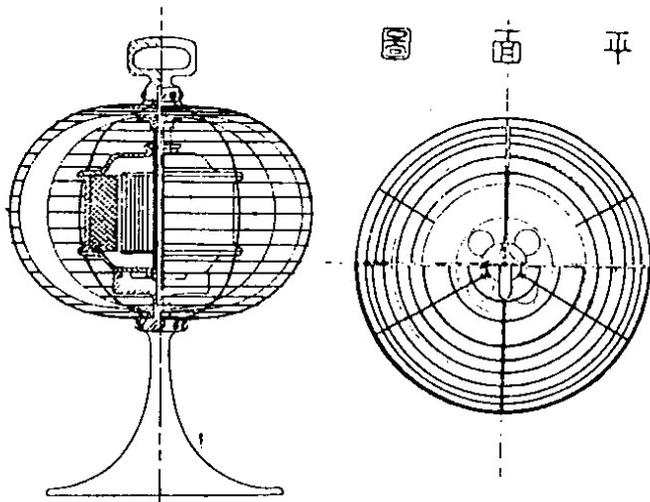
意匠登録第 14711 号 (大正 8 年) 移動用電気ストーブ (反射型)



意匠登録第 28952 号 (大正 14 年) 扇風機



意匠登録第 25360 号 (大正 13 年) 放射扇風機



4 自転車・自動車

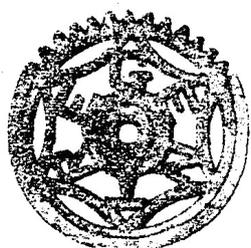
第一次世界大戦により、自転車の輸入（ほとんどが米国製）が途絶えたことから、自転車及びその部品の国産化が始まった。

また、自動車は数が少なく高価なため、一部の者のみに利用される特権的な乗物に過ぎなかった。それが、大正12年（1923）の関東大震災により一時代を画することとなった。それは、震災で市電が壊滅に瀕した時に、その代替運搬機関として自動車が大きな働きをしたことにより、補助的なものから主要な交通機関として認められるようになった。

けれども、そのほとんどが外国製の自動車であり、僅かにタイヤ・泥徐等の部品あるいは付属品が国産化された程度であった。

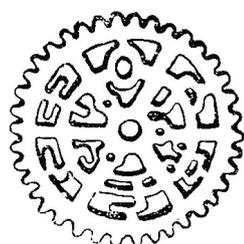
意匠登録第7741号（大正元年）
自転車用歯輪

R. E. G. E. N. Tのアルファベットを打抜模様化して現わしたもの。



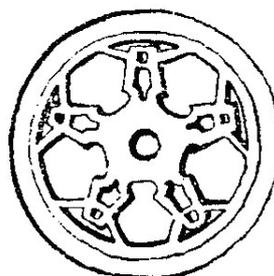
意匠登録第8607号（大正3年）
自転車用歯輪

P. R. E. S. T. Oのアルファベットを打抜模様化して現わしたもの。

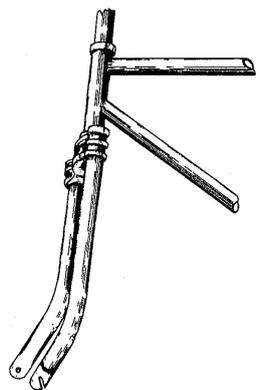


意匠登録第8740号（大正3年）文字型歯車

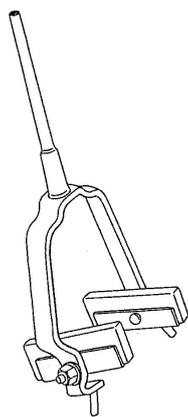
自転車及び自動自転車用の歯車で東の文字を打抜模様化して5個所に現わしたもの。



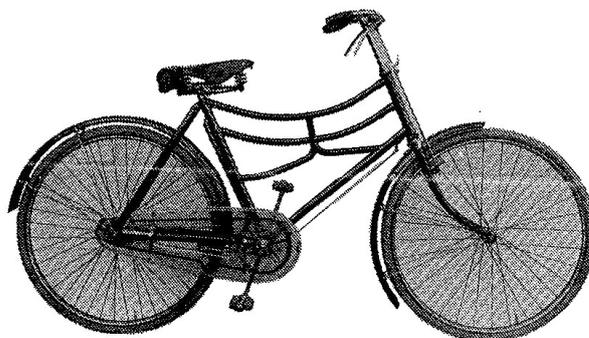
意匠登録第26736号（大正14年）
自転車用ホーク



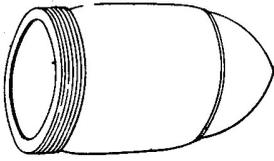
意匠登録第27752号（大正14年）
自転車用ブレーキ



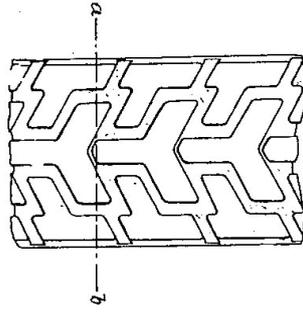
意匠登録第29616号（大正15年）自転車



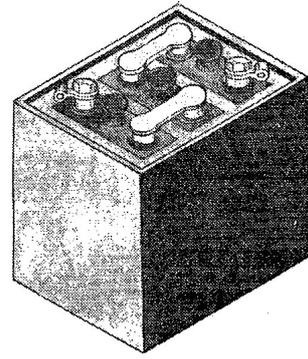
意匠登録第 26820 号 (大正 14 年) 自転車電燈



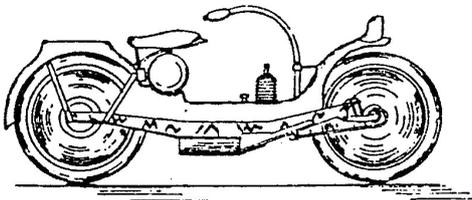
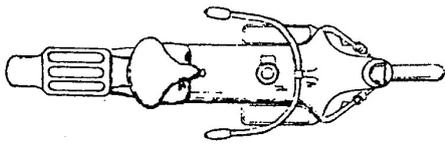
意匠登録第 25175 号 (大正 13 年) タイヤ



意匠登録第 19222 号 (大正 12 年) 蓄電池

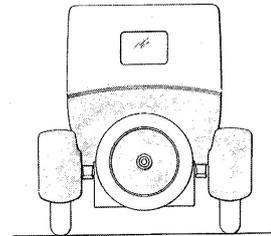
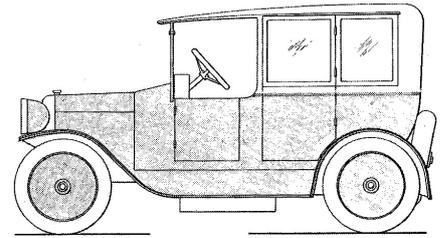


意匠登録第 28137 号 (大正 14 年) 鞍型ノ発動機
カバー付自動自転車



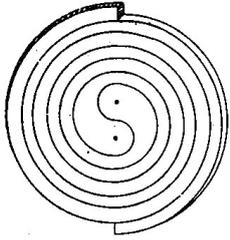
意匠登録第 25609 号 (大正 13 年)
自動車車体色彩

自動車車体の色彩に係るものでこのボディの構成はそのころの基本を成すものであって、その特徴はラジエターの位置が前輪のほぼ中心線上にあり、フロントシートがホイールベースのほぼ中央にあり、リヤシートは後輪の上に位置する点にみられる。

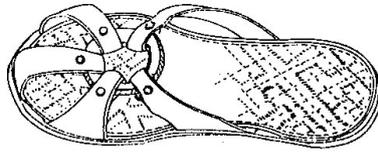


第3節 その他の登録意匠

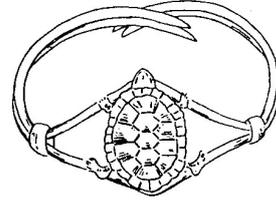
意匠登録第 10466 号 (大正 3 年) 渦巻線香



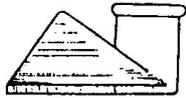
意匠登録第 11934 号 (大正 5 年) スリッパ



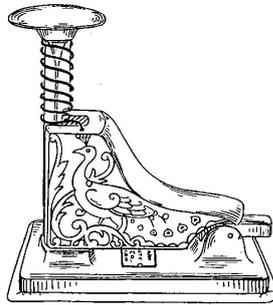
意匠登録第 13534 号 (大正 6 年) 腕環



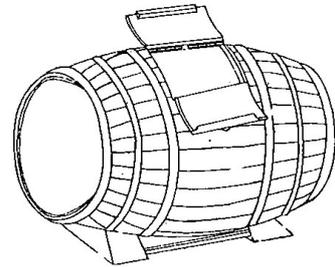
意匠登録第 15318 号 (大正 8 年) インキ壺



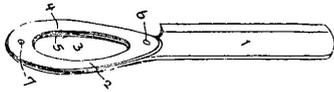
意匠登録第 16162 号 (大正 9 年) ホッチキス



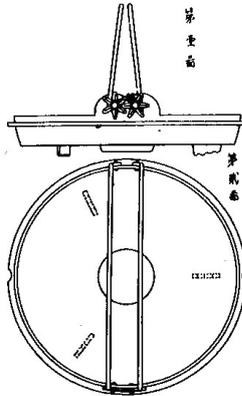
意匠登録第 17553 号 (大正 10 年) ピヤ樽形灰落し



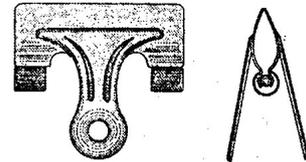
意匠登録第 17623 号 (大正 10 年) フルーツナイフ



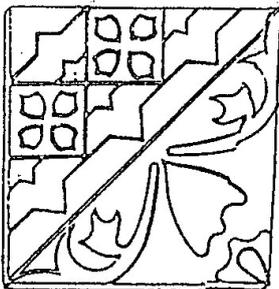
意匠登録第 19273 号 (大正 12 年) すき焼鍋



意匠登録第 19933 号 (大正 12 年) 紙挟



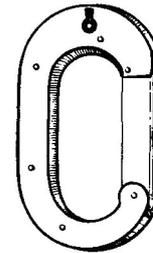
意匠登録第 25270 号 (大正 13 年) タイル



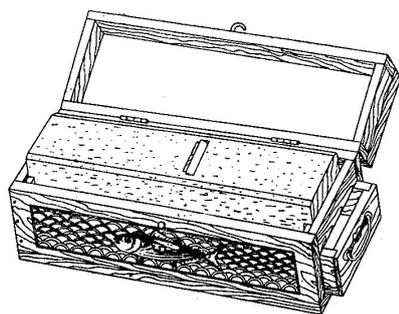
意匠登録第 25765 号 (大正 13 年) シャープペンシル



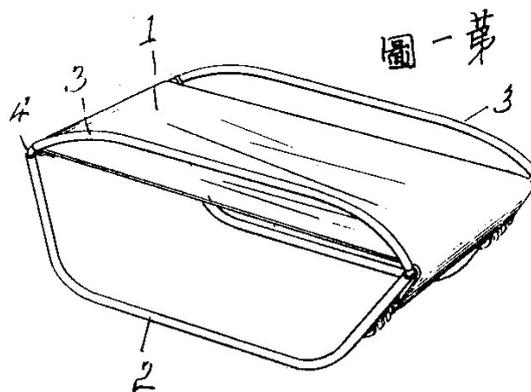
意匠登録第 27156 号 (大正 14 年) C型錠



意匠登録第 30079 号 (大正 15 年) 鯉節削器



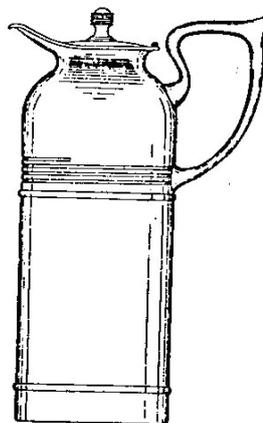
意匠登録第 27189 号 意匠登録第 27667 号 (大正 14 年) 寝台 (大正 14 年) 定規



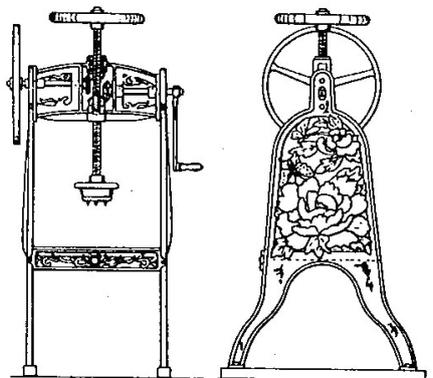
意匠登録第 27730 号 (大正 14 年) 五色飲用模擬 ストロー



意匠登録第 28154 号 意匠登録第 29910 号 (大正 15 年) 魔法瓶ケース (大正 14 年) グンバイ形フトンハタキ



意匠登録第 30801 号 (大正 15 年) 氷削機ノフ レーム形状模様



意匠登録第 27697 号 (大正 14 年) 学校用生徒机

